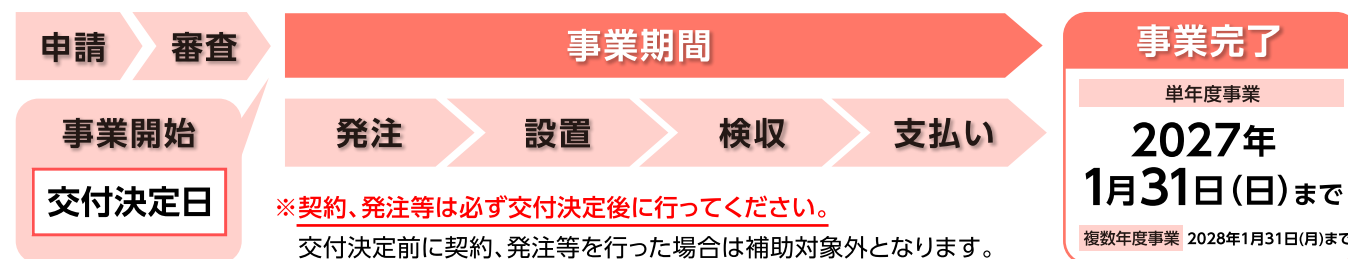


公募説明動画をオンラインにて配信します。

詳しくはSIIホームページでご確認ください。▶▶▶ <https://sii.or.jp/>

三次公募	公募期間	2026年8月20日(木)～9月28日(月)
	交付決定	2026年11月下旬(予定)
事業期間	交付決定日から2027年1月31日(日)まで ※複数年度事業は、交付決定日から最終年度の1月末(最長2028年1月31日)まで	



留意事項

- 当資料は3次公募における事業の概略を説明するものです。申請にあたっては必ず別途公開される**公募要領**等をご確認ください。
- 補助金申請にあたっては、インターネット環境が必要です。補助事業ポータルサイトにアクセスしてユーザ名を取得のうえ画面の内容に沿って必要事項の入力を行っていただきます。
- 交付決定した事業者名、エネマネ事業者名、補助事業の概要等をSIIのホームページ等で公表します。
- 事業完了(設置完了、検収、支払完了)後、SIIに実績報告書を提出する必要があります。
- SIIの確定検査後に補助金を支払います。
- 導入した設備は、善良な管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率的運用を図る必要があります。
- 設備の稼働後、省エネルギーの実績をSIIに報告する必要があります。
- 導入した設備を財産処分する場合は、予めSIIの承認を得る必要があります。補助金を返還いただく場合もあります。

申請について、ご不明な点はお気軽にお問合せ下さい。

(Ⅱ) 電化・脱炭素燃転型	03-5565-3840
(Ⅲ) GX設備単位型／(Ⅲ) 設備単位型	ナビダイヤル 0570-01-5116
	IP電話からのお問い合わせ 042-303-0855
(Ⅳ) エネルギー需要最適化型	※エネマネ事業者およびEMS導入に関するお問い合わせ窓口です。 03-5565-4773

[受付時間] 10:00～12:00、13:00～17:00(土日祝日を除く)

省エネ・非化石転換補助金

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金

省エネルギー投資促進支援事業費補助金

本事業は、国内の法人および個人事業主の皆様を対象に、省エネルギーの推進を支援するものです。

工場・事業場型 と **設備単位型** の両面から事業所のエネルギー対策を強力にサポートします。

本パンフレットは、

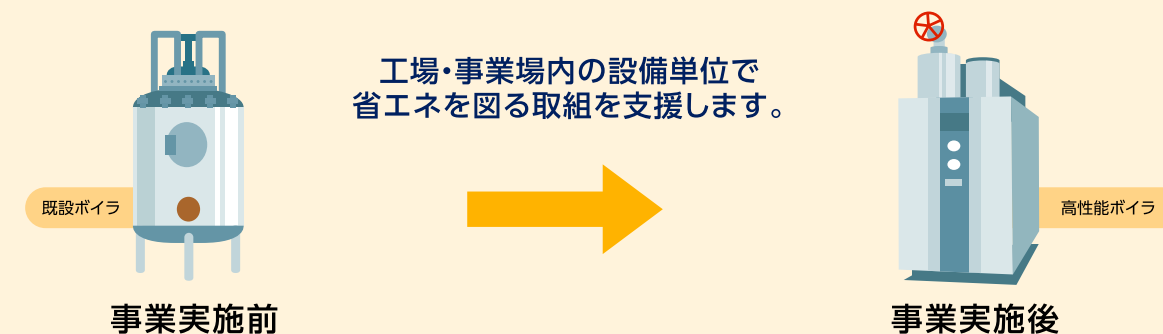
設備単位型ver.

対象となる事業区分

(Ⅲ) GX設備単位型／(Ⅲ) 設備単位型

(Ⅱ) 電化・脱炭素燃転型 (Ⅳ) エネルギー需要最適化型 です。

最大補助率
1/2



補助対象となる設備について

設備単位の省エネ取り組みについて以下の補助対象設備の導入を支援します。

指定設備

以下の設備区分に該当する設備であって、SIIがあらかじめ定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、SIIが補助対象設備として公表した設備が対象。

- | | |
|---------------------|-----------------|
| ① 高効率空調(業務・産業用エアコン) | ⑨ 産業用モータ |
| ② 産業ヒートポンプ | ⑩ 制御機能付きLED照明器具 |
| ③ 業務用給湯器 | ⑪ 工作機械 |
| ④ 高性能ボイラ | ⑫ プラスチック加工機械 |
| ⑤ 高効率コージェネレーション | ⑬ プレス機械 |
| ⑥ 低炭素工業炉 | ⑭ 印刷機械 |
| ⑦ 変圧器 | ⑮ ダイカストマシン |
| ⑧ 冷凍冷蔵設備 | |

※上記①～⑮に該当しない「その他SIIが認めた高性能な設備」として指定した設備も対象となる。

電化・脱炭素燃転型 対象設備

指定設備のうち、化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う以下の5設備が対象。

- ② 産業ヒートポンプ ③ 業務用給湯器のうち業務用ヒートポンプ給湯器
④ 高性能ボイラ ⑤ 高効率コージェネレーション ⑥ 低炭素工業炉

※上記の設備区分に該当しない「その他SIIが認めた高性能な設備」のうち、電化・脱炭素型燃転に資するとして指定した設備も対象となる。

水素対応設備

指定設備のうち水素燃料を使用し、設備の仕様として専焼又は10%以上(体積比)の混焼が可能な設備が対象。

※水素燃焼を行うために設備を改造する事業は、電化・脱炭素燃転型における指定設備区分以外の設備も認める。

EMS機器

エネルギーマネジメントシステムであって、SIIが指定した「EMSのシステム要件」を満たし、あらかじめSIIの確認を受け、補助対象システム・機器として登録されている機器が対象。

～SIIが公開するリストから選択可能～



3次公募期間

2026年8月20日(木)～2026年9月28日(月)

本パンフレットは3次公募における事業の概略を説明するものです。申請にあたっては必ず別途公開される公募要領等をご確認ください。いずれの事業区分も最大2年間にわたる複数年の投資・事業計画に切れ目なく対応しています。

